

女性活躍推進法に基づく法人行動計画について

◆社会福祉法人こうほうえん行動計画

1 雇用環境の整備に関する事項

行動期間	令和2年4月1日 ~ 令和4年3月31日
内 容	<ul style="list-style-type: none">・各事業所において計画期間内に時間外勤務 20%削減。・時間外勤務是正に伴う職場環境の効率化を進めた事業所評価制度を構築。・時間外勤務抑制と業務見直し推進ポスター掲示を実施。